



オリソン・カピタル・マナヘメント・ソシエダ・アノニマが住石ホールディングス<1514>株式の大量保有報告書を提出



住石ホールディングス<1514>について、オリソン・カピタル・マナヘメント・ソシエダ・アノニマが1月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ポートフォリオ投資」によるもの。

報告書によると、オリソン・カピタル・マナヘメント・ソシエダ・アノニマの住石ホールディングス株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月28日。